



平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月15日

上場会社名 株式会社アーレステイ
 コード番号 5852

上場取引所 東
 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ahresty.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 高橋 新
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 樋沼 国寿
 決算取締役会開催日 平成18年11月15日
 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

TEL (03)5332-6001
 配当支払開始日 平成18年12月15日

1.平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	48,563	17.7	1,902	80.7	1,769	85.5
17年9月中間期	41,251	5.6	1,053	7.6	954	8.9
18年3月期	87,355		2,848		2,635	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	971	79.0	45	87
17年9月中間期	542	6.4	30	54
18年3月期	1,984		105	24

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 21,186,383株 17年9月中間期 17,774,004株 18年3月期 18,574,945株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2)財政状態 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	72,601	27,593	38.0	1,268	85
17年9月中間期	54,057	14,539	26.9	818	07
18年3月期	63,057	23,603	37.4	1,142	63

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 21,747,229株 17年9月中間期 17,772,619株 18年3月期 20,630,993株
 期末自己株式数 18年9月中間期 30,991株 17年9月中間期 28,051株 18年3月期 29,677株

2.平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

通 期	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	102,000	5,000	6,100

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 280円 50銭

3.配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	-	18.00	18.00
19年3月期(実績)	9.00	-	18.00
19年3月期(予想)	-	9.00	-

(注)平成19年3月中間期末配当金の内訳 記念配当 -円-銭 特別配当 -円-銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

8. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,952		2,042		2,317	
2. 受取手形	5	2,792		3,527		2,872	
3. 売掛金		16,064		22,394		19,498	
4. たな卸資産		5,462		5,519		5,130	
5. 繰延税金資産		394		475		529	
6. 未収入金		1,101		1,069		1,375	
7. その他	3	971		1,040		1,652	
貸倒引当金		5		0		0	
流動資産合計			28,734 53.2		36,069 49.7		33,375 52.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1,2						
(1) 建物		1,883		2,745		1,846	
(2) 機械及び装置		3,006		3,589		3,119	
(3) 工具器具備品		1,563		2,393		1,542	
(4) 建設仮勘定		655		1,050		1,012	
(5) その他		1,480		3,822		3,774	
計		8,589		13,601		11,295	
2. 無形固定資産		273		281		296	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	6,015		6,779		6,453	
(2) 関係会社株式		9,970		15,390		11,157	
(3) その他		485		485		483	
貸倒引当金		11		7		4	
計		16,459		22,648		18,089	
固定資産合計			25,322 46.8		36,531 50.3		29,681 47.1
資産合計			54,057 100.0		72,601 100.0		63,057 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形	5	9,032		5,534		10,280		
2. 買掛金		7,851		15,910		8,733		
3. 短期借入金	2	5,280		3,100		3,100		
4. 1年以内返済予 定の長期借入金	2	1,180		1,855		930		
5. 1年以内償還予 定の社債		-		300		-		
6. 預り金		4,238		6,284		3,977		
7. 賞与引当金		752		766		809		
8. 役員賞与引当金		-		15		-		
9. 設備関係支払手 形	5	676		876		424		
10. その他	3	1,165		2,810		2,105		
流動負債合計			30,177		37,454		30,361	48.2
固定負債								
1. 社債		1,000		700		1,000		
2. 長期借入金	2	4,927		3,072		4,477		
3. 繰延税金負債		1,350		1,618		1,577		
4. 退職給付引当金		1,909		2,020		1,883		
5. 役員退職慰労引 当金		154		141		154		
固定負債合計			9,340		7,552		9,092	14.4
負債合計			39,518		45,007		39,453	62.6
(資本の部)								
資本金								
資本金		1,691	3.1	-	-	5,117	8.1	
資本剰余金								
資本準備金		1,129		-		4,942		
資本剰余金合計			1,129		-		4,942	7.8
利益剰余金								
1. 利益準備金		393		-		393		
2. 任意積立金		8,044		-		8,044		
3. 中間(当期) 未処分利益		992		-		2,433		
利益剰余金合計			9,430		-		10,872	17.2
その他有価証券評価差額金			2,327		-		2,715	4.3
自己株式			39		-		44	0.0
資本合計			14,539		-		23,603	37.4
負債・資本合計			54,057		-		63,057	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,117	7.0	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		8,177		-	
資本剰余金合計		-	-	8,177	11.3	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		393		-	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		-		120		-	
買換資産圧縮積立金		-		658		-	
固定資産圧縮積立金		-		4		-	
特別償却準備金		-		2		-	
別途積立金		-		8,240		-	
繰越利益剰余金		-		2,023		-	
利益剰余金合計		-	-	11,443	15.8	-	-
4. 自己株式		-	-	48	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	24,690	34.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-		2,903		-	
評価・換算差額等合計		-	-	2,903	4.0	-	-
純資産合計		-	-	27,593	38.0	-	-
負債純資産合計		-	-	72,601	100.0	-	-

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			41,251	100.0		48,563	100.0		87,355	100.0
売上原価			37,540	91.0		43,720	90.0		79,085	90.5
売上総利益			3,711	9.0		4,842	10.0		8,270	9.5
販売費及び一般管理費			2,658	6.4		2,940	6.1		5,421	6.2
営業利益			1,053	2.6		1,902	3.9		2,848	3.3
営業外収益										
1. 受取利息		2			6		6		237	
2. 受取配当金		113			69		69		514	
3. その他		232	348	0.8	89	165	0.3	514	759	0.9
営業外費用										
1. 支払利息		77			56		56		137	
2. その他		369	447	1.1	242	298	0.6	834	972	1.1
経常利益			954	2.3		1,769	3.6		2,635	3.0
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	1			0		0	2	668	
2. 投資有価証券売却益		0			-		-	14	686	0.8
3. その他		0	2	0.0	44	45	0.1	14		
特別損失										
1. 固定資産除売却損	2	48			40		40	144		
2. 減損損失	3	-			104		104	-		
3. 退職慰労金		2			0		0	2		
4. 投資有価証券等評価損		1			-		-	1		
5. その他		0	54	0.1	-	144	0.3	0	149	0.2
税引前中間(当期)純利益			902	2.2		1,669	3.4		3,171	3.6
法人税、住民税及び事業税		439			732		732	1,433		
法人税等調整額		79	359	0.9	34	698	1.4	246	1,186	1.4
中間(当期)純利益			542	1.3		971	2.0		1,984	2.3
前期繰越利益			449			-			449	
中間(当期)未処分利益			992			-			2,433	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	44	20,887
中間会計期間中の変動額						
新株の発行(株式交換)		3,235				3,235
買換資産圧縮積立金の積立 (注)2						-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)1,3						-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)1,3						-
特別償却準備金の取崩 (注)1,3						-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注)1						-
別途積立金の積立 (注)2						-
剰余金の配当 (注)2				371		371
利益処分による役員賞与 (注)2				30		30
中間純利益				971		971
自己株式の取得					4	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	3,235	-	570	4	3,802
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	11,049	48	24,690

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	23,603
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(株式交換)			3,235
買換資産圧縮積立金の積立 (注)2			-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)1,3			-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)1,3			-
特別償却準備金の取崩 (注)1,3			-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注)1			-
別途積立金の積立 (注)2			-
剰余金の配当 (注)2			371
利益処分による役員賞与 (注)2			30
中間純利益			971
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	188	188	188
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	188	188	3,990
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,903	2,903	27,593

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目であります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3. 取締役会決議によるものが含まれております。

買換資産圧縮積立金の取崩	46 百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	0 百万円
特別償却準備金の取崩	1 百万円

4. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	5	7	305	7,140	2,433	10,478
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 2		267					267	-
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3		75					75	-
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 1, 3			1				1	-
特別償却準備金の取崩 (注) 1, 3				4			4	-
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 1					305		305	-
別途積立金の積立 (注) 2						1,100	1,100	-
剰余金の配当 (注) 2							371	371
利益処分による役員賞与 (注) 2							30	30
中間純利益							971	971
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	191	1	4	305	1,100	410	570
平成18年9月30日 残高 (百万円)	120	658	4	2	-	8,240	2,023	11,049

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～47年 機械及び装置 4年～15年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号（平成17年11月29日企業会計基準委員会））を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、15百万円減少しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) なお、当社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>	<p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、平成15年10月1日に京都ダイカスト工業㈱と合併したことにより過去勤務債務が439百万円発生しております。過去勤務債務については京都ダイカスト工業㈱における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...変動金利支払の長期借入金 b.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務等</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社においては変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部に内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,593百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用しております。</p>	
	<p>(技術援助料収入の会計処理)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました技術援助料収入は、当中間会計期間から売上高に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該収入が当社の製品開発に基づいて生じる収入であり、近年、技術供与先の販売拡大に伴い、当該収入の金額的重要性が今後さらに高まる傾向にあることから、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高、売上総利益および営業利益はそれぞれ108百万円増加しましたが、経常利益および税引前中間純利益への影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,627百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金2,850百 万円及び長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)6,107百万円(うち 工場財団分293百万円)の担保に供してお ります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,538百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,649百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に 供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,110百万円</td></tr> </table> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 し、相殺後の金額は流動負債の「その 他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金に対して保証を行っております。 保証先 保証金額 アーレスティウイルミ ントン C O R P . 2,025百万円 (17,887千米ドル)</p>	建物	422百万円	構築物	22百万円	機械及び装置	305百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,538百万円	合計	3,649百万円	建物	422百万円	構築物	22百万円	機械及び装置	305百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,110百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,276百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金400百 万円及び長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)4,802百万円(うち工 場財団分10百万円)の担保に供してあり ます。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>384百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>265百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,020百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,052百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に 供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>384百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>265百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,031百万円</td></tr> </table> <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 し、相殺後の金額は流動資産の「その 他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金に対して保証を行っておりま す。 保証先 保証金額 アーレスティウイルミ ントン C O R P . 3,666百万円 (31,097千米ドル)</p> <p>広州阿雷斯提汽車 配件有限公司 228百万円 (15,890千中国元)</p> <p>合計 3,894百万円</p>	建物	384百万円	構築物	20百万円	機械及び装置	265百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	1,020百万円	合計	2,052百万円	建物	384百万円	構築物	20百万円	機械及び装置	265百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,031百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,348百万円</p> <p>2. 担保資産 有形固定資産及び投資有価証券のうち 下記資産については、短期借入金400百 万円及び長期借入金(1年以内返済予定 の長期借入金を含む)5,232百万円(うち工 場財団分44百万円)の担保に供してあり ます。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>403百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,339百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,410百万円</td></tr> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に 供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>403百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,071百万円</td></tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 保証債務 銀行借入金等に対して保証を行っており ます。 保証先 保証金額 アーレスティウイルミ ントン C O R P . 3,053百万円 (25,992千米ドル)</p>	建物	403百万円	構築物	21百万円	機械及び装置	285百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,339百万円	合計	3,410百万円	建物	403百万円	構築物	21百万円	機械及び装置	285百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	合計	1,071百万円
建物	422百万円																																																																															
構築物	22百万円																																																																															
機械及び装置	305百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
投資有価証券	2,538百万円																																																																															
合計	3,649百万円																																																																															
建物	422百万円																																																																															
構築物	22百万円																																																																															
機械及び装置	305百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
合計	1,110百万円																																																																															
建物	384百万円																																																																															
構築物	20百万円																																																																															
機械及び装置	265百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
投資有価証券	1,020百万円																																																																															
合計	2,052百万円																																																																															
建物	384百万円																																																																															
構築物	20百万円																																																																															
機械及び装置	265百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
合計	1,031百万円																																																																															
建物	403百万円																																																																															
構築物	21百万円																																																																															
機械及び装置	285百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
投資有価証券	2,339百万円																																																																															
合計	3,410百万円																																																																															
建物	403百万円																																																																															
構築物	21百万円																																																																															
機械及び装置	285百万円																																																																															
工具器具備品	3百万円																																																																															
土地	358百万円																																																																															
合計	1,071百万円																																																																															
5.	<p>5. 中間期末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間会計期 間末日が金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形が、中間 会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,413百万円</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td>188百万円</td></tr> </table>	受取手形	280百万円	支払手形	1,413百万円	設備関係支払手形	188百万円	5.																																																																								
受取手形	280百万円																																																																															
支払手形	1,413百万円																																																																															
設備関係支払手形	188百万円																																																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 1百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 38百万円 工具器具備品 6百万円 建物 0百万円 車両運搬具 1百万円 構築物 2百万円 合計 48百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 873百万円 無形固定資産 48百万円</p>	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 0百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 24百万円 工具器具備品 5百万円 建物 9百万円 構築物等 1百万円 合計 40百万円</p> <p>3. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 概要</p> <p>用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区</p> <p>(2) 種類ごとの当該金額の内訳</p> <p>建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円</p> <p>(3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価格全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,121百万円 無形固定資産 50百万円</p>	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 2百万円 車両運搬具 0百万円 合計 2百万円</p> <p>2. 固定資産除売却損の内訳</p> <p>機械及び装置 113百万円 車両運搬具 7百万円 建物 5百万円 構築物 3百万円 工具器具備品 13百万円 合計 144百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,994百万円 無形固定資産 102百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	29,677	1,314	-	30,991

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,314株

(リース取引関係)

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(子会社の増資引受及び債務保証) 平成17年11月14日開催の当社取締役会において子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する増資引受および債務保証を決議しました。</p> <p>1. 増資引受</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のため。</p> <p>(2) 引受総額 1,000万ドル</p> <p>(3) 増資時期 平成18年3月</p> <p>2. 債務保証</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のため。</p> <p>(2) 保証金額 700万ドル</p> <p>(3) 保証期間 平成17年12月から平成19年12月</p> <p>(一般募集による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において次のとおり新株式の発行を決議し、平成17年12月15日に払込が完了しました。</p> <p>(1) 募集の方法 一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式2,500,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額 5,988百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 2,995百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成17年12月12日</p> <p>(8) 払込期日 平成17年12月15日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>(10) 資金の用途 ・設備資金 ・海外子会社への投融資 ・借入金返済</p>	<p>(固定資産の譲渡) 当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与) 当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 募集新株予約権の名称 株式会社アーレスティ 平成18年度新株予約権</p> <p>2. 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。))200個、監査役(社外監査役を除きます。))40個)を上限とします。 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。</p> <p>3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。</p> <p>ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p>	<p>(東海精工(株)との株式交換及び完全子会社化) 当社と東海精工(株)は、より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図ることを目的として、東海精工(株)が当社の完全子会社となる株式交換契約を平成18年5月11日に開催の当社取締役会において決議し同株式交換契約を締結しました。</p> <p>なお、東海精工(株)におきましても、同年5月30日開催の臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けております。 株式交換の条件等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の条件等の概要 株式交換の日 平成18年7月1日 株式の割当比率 東海精工(株)の株式1株に対して、当社の株式7株を割当て交付いたします。但し、当社が保有する東海精工(株)の株式40,350株については、当社の株式は割当てません。 株式交換により割当交付する株式 当社は、東海精工(株)との株式交換に際して、株式1,117,550株を発行し割当て交付します。</p> <p>(2) 東海精工(株)の概要 主な事業内容 オートバイ・自動車・汎用機の主要構成部品の精密機械加工 売上高及び当期純利益</p> <p>(平成17年12月期)</p> <p>売上高 8,909百万円 当期純利益 335百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況</p> <p>(平成17年12月31日現在)</p> <p>資産合計 6,138百万円 負債合計 2,672百万円 資本合計 3,465百万円</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(第三者割当による新株式の発行) 平成17年11月29日開催の当社取締役会において決議された一般募集による新株式の発行に関連し、一般募集の幹事会社である野村證券株式会社が、当社株主から360,000株を上限として借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」)を行うことにしています。同日の取締役会では、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする当社株式360,000株の第三者割当増資を行うことを決議しました。なお、売出人である野村證券株式会社が安定操作取引で買付けた株式を当社株主より賃借する株式の返却へ充当する場合及びシンジケートカバ取りが行われた場合には、その株式数に応じて当該第三者割当増資を行う株式数が減少又は当該第三者割当増資が中止されることがあります。なお、本件第三者割当増資による新株式の発行条件は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当先 野村證券株式会社</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 (上限) 普通株式360,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 2,395円45銭</p> <p>(4) 発行価額の総額(上限) 862百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 1,198円</p> <p>(6) 資本組入額の総額(上限) 431百万円</p> <p>(7) 申込期日 平成18年1月13日</p> <p>(8) 払込期日 平成18年1月13日</p> <p>(9) 新株の配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>(10) 資金の用途 ・ 設備資金 ・ 海外子会社への投融資 ・ 借入金返済</p>	<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとします。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5. に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記6. に準じて決定します。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記8. に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11. に準じて決定します。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の取決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、上記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(子会社の債務保証) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する債務保証を決議しました。</p> <p>1. 債務保証</p> <p>(1) 目的 広州阿雷斯提汽车配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。</p> <p>(2) 保証金額 700万ドル</p> <p>(3) 保証期間 平成18年11月から平成21年12月</p> <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <p>1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>3. 売却の時期 平成18年11月</p> <p>4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミ原材料を当社が購入しております。</p> <p>6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>(1) 売却する株式の数 11,600株</p> <p>(2) 売却価額 510百万円</p> <p>(3) 売却損益 504百万円</p> <p>(4) 売却後の持分比率 0%</p>	

9．役員の異動

該当事項はありません。